

# 資 料



# 目 次

## 職員給与等実態調査の結果

職員給与等実態調査(令和6年)の概要	1
第1表 職員区分別の職員数、平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数	1
第2表 給料表別の職員数等の状況	2
第3表 給料表別、級別及び号給別の人員分布	5
第4表 扶養手当の支給状況	23
第5表 管理職手当の支給状況	24
第6表 住居手当の支給状況	24
第7表 通勤手当の支給状況	25

## 職種別民間給与実態調査の結果

職種別民間給与実態調査(令和6年)の概要	27
第8表 産業別、企業規模別調査事業所数	27
第9表 給与改定の状況	28
第10表 企業規模別、職種別給与額等	29
第11表 職種別、学歴別及び企業規模別の初任給	35
第12表 初任給の改定状況	35
第13表 家族手当の支給状況	36
第14表 通勤手当の支給状況	37
第15表 冬季賞与の考課査定分の配分状況	37
第16表 定年制の状況	37
(参考) 職員と民間従業員の職務対応	38

## 生計費

第17表 費目別、世帯人員別標準生計費	39
---------------------	----

## 人事院勧告等

令和6年 人事院勧告・報告の概要	40
------------------	----

# 職員給与等実態調査の結果

## 職員給与等実態調査（令和6年）の概要

### 1 調査時期

令和6年4月1日現在

### 2 調査対象

職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例、学校職員の給与等に関する条例、任期付研究員の採用等に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の適用を受ける職員

ただし、臨時的任用職員、会計年度任用職員、育児休業者及び無給休職者等を除外

### 3 調査事項

調査対象に該当した全職員の適用給料表、職務の級、給料の月額、扶養手当、地域手当、管理職手当、住居手当、通勤手当、職員数、学歴、性別、年齢、経験年数等の実態

第1表 職員区分別の職員数、平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数

区分	職員数	平均給与月額								平均年齢	平均経験年数	
		給料の月額	扶養手当	地域手当	住居手当	その他	合計	対前年比	対前年増減 (△印は減)			
一般職員	人	円	円	円	円	円	円	円	%	円	歳	年
	10,175 (10,188)	326,249 (324,428)	7,064 (7,269)	41,292 (40,639)	7,744 (7,799)	5,576 (5,165)	387,925 (385,300)	100.7 (99.1)	2,625 (△3,667)	41.3 (41.5)	19.3 (19.4)	
うち 行政職員	8,898 (8,885)	325,398 (323,630)	6,934 (7,138)	41,198 (40,552)	7,759 (7,773)	5,090 (4,651)	386,379 (383,744)	100.7 (99.1)	2,635 (△3,496)	41.3 (41.4)	19.3 (19.5)	
教育職員	20,927 (20,527)	349,070 (346,338)	7,386 (7,353)	44,149 (43,420)	8,117 (8,405)	11,110 (11,499)	419,832 (417,015)	100.7 (100.0)	2,817 (△61)	38.7 (38.8)	15.8 (15.9)	
警察官	15,307 (15,390)	333,945 (328,326)	13,972 (13,809)	42,625 (41,505)	5,583 (5,569)	1,278 (1,285)	397,403 (390,494)	101.8 (100.8)	6,909 (3,063)	38.6 (38.3)	18.0 (17.7)	
合計	46,409 (46,105)	339,078 (335,484)	9,488 (9,490)	43,019 (42,166)	7,200 (7,324)	6,654 (6,690)	405,439 (401,154)	101.1 (100.1)	4,285 (230)	39.2 (39.2)	17.3 (17.3)	

注 1 区分欄に掲げる各区分を、適用給料表によって分類すると次のとおりであり、暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員は含まれていません。（以下第7表までについて同じです。）

(1) 一般職員…行政職給料表(1)、学校行政職給料表、行政職給料表(2)、海事職給料表(1)、海事職給料表(2)、研究職給料表、医療職給料表(1)、医療職給料表(2)、医療職給料表(3)、学校栄養職給料表、福祉職給料表、第1号任期付研究員給料表、第2号任期付研究員給料表及び特定任期付職員給料表の適用職員

(2) 行政職員…一般職員のうち行政職給料表(1)及び学校行政職給料表の適用職員

(3) 教育職員…教育職給料表の適用職員

(4) 警察官…公安職給料表の適用職員

2 給料の月額には、教職調整額を含みます。

3 その他とは、管理職手当、初任給調整手当、義務教育等教員特別手当、定時制通信教育手当等です。

4 ( )内は、前年（令和5年4月1日現在）の調査結果の値です。

5 定年が段階的に引き上げられることに伴い、「職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例」附則第7項及び「学校職員の給与等に関する条例」附則第8項により給料月額が決定される職員を除いています。（以下第7表までについて同じです。）

## 第2表 給料表別の職員数等の状況

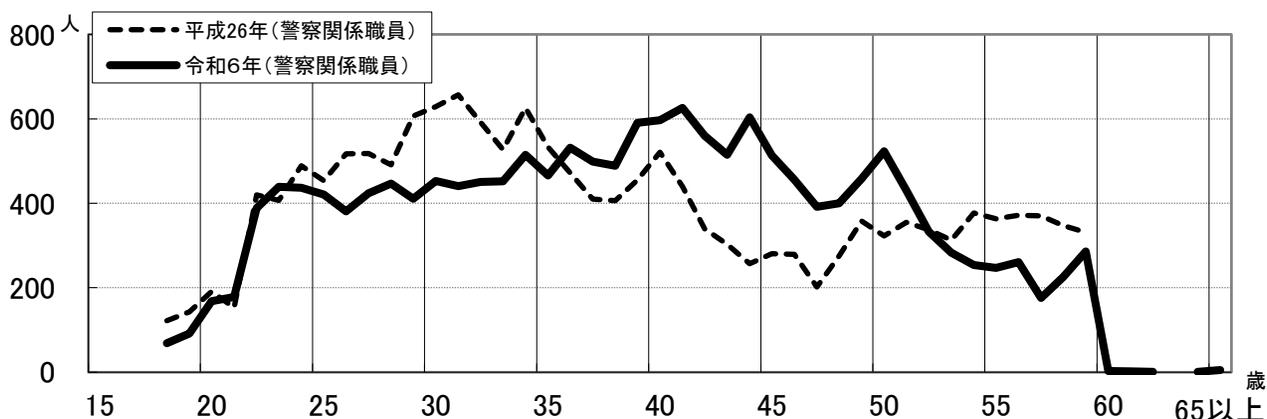
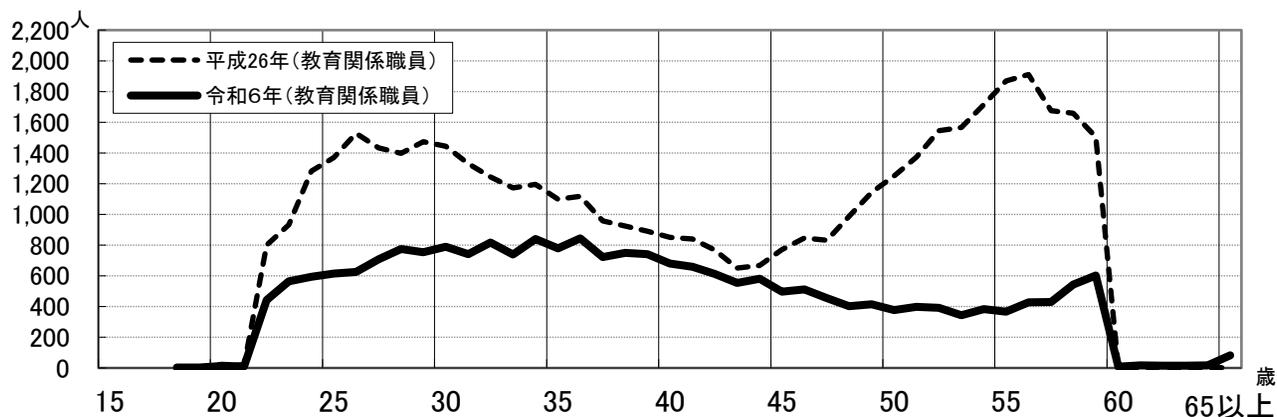
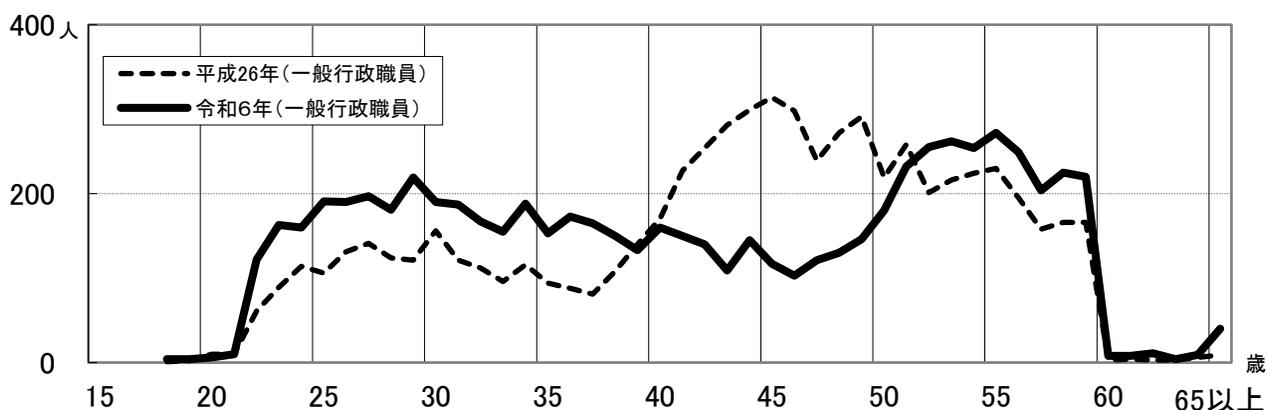
### その1 給料表別職員数、学歴別・性別人員構成比、平均給料月額、平均年齢及び平均経験年数

区 分		職員数		学 歴 別 人 員 構 成 比				性 別 人 員 構 成 比		平均 給料月額	平均 年齢	平均 経験年数	
		人	%	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女				
一 般 職 員	行政職	行政職給料表(1)	8,072 (8,055)	17.4 (17.5)	73.5 (73.4)	6.9 (7.1)	19.1 (19.0)	0.5 (0.5)	59.0 (59.7)	41.0 (40.3)	327,306 (326,024)	41.4 (41.6)	19.4 (19.6)
		学校行政職給料表	826 (830)	1.8 (1.8)	49.5 (50.5)	8.4 (9.4)	41.0 (39.0)	1.1 (1.1)	42.0 (41.7)	58.0 (58.3)	306,748 (300,391)	40.4 (39.9)	19.0 (18.6)
		小計	8,898 (8,885)	19.2 (19.3)	71.3 (71.3)	7.0 (7.3)	21.2 (20.9)	0.6 (0.6)	57.5 (58.0)	42.5 (42.0)	325,398 (323,630)	41.3 (41.4)	19.3 (19.5)
	行政職給料表(2)	97 (110)	0.2 (0.2)	1.0 (0.9)	- (-)	97.9 (97.3)	1.0 (1.8)	99.0 (98.2)	1.0 (1.8)	350,066 (354,721)	48.4 (49.4)	29.0 (29.9)	
	海事職給料表(1)	18 (18)	0.0 (0.0)	11.1 (11.1)	22.2 (22.2)	66.7 (66.7)	- (-)	100.0 (100.0)	- (-)	386,606 (381,528)	47.9 (46.9)	27.3 (26.3)	
	海事職給料表(2)	22 (20)	0.0 (0.0)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	- (-)	100.0 (100.0)	- (-)	290,318 (283,530)	41.2 (41.0)	19.5 (19.7)	
	研究職給料表	236 (236)	0.5 (0.5)	98.3 (99.2)	1.3 (0.4)	0.4 (0.4)	- (-)	68.6 (72.5)	31.4 (27.5)	371,394 (371,556)	43.4 (43.9)	19.7 (20.5)	
	医療職給料表(1)	37 (38)	0.1 (0.1)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	54.1 (55.3)	45.9 (44.7)	455,632 (464,039)	44.0 (45.6)	18.6 (19.6)	
	医療職給料表(2)	87 (90)	0.2 (0.2)	81.6 (78.9)	18.4 (21.1)	- (-)	- (-)	25.3 (26.7)	74.7 (73.3)	328,494 (321,541)	42.7 (42.2)	19.2 (18.9)	
	医療職給料表(3)	31 (31)	0.1 (0.1)	9.7 (3.2)	90.3 (96.8)	- (-)	- (-)	6.5 (6.5)	93.5 (93.5)	354,755 (344,116)	51.1 (50.7)	25.9 (24.7)	
	学校栄養職給料表	59 (75)	0.1 (0.2)	74.6 (62.7)	25.4 (37.3)	- (-)	- (-)	3.4 (4.0)	96.6 (96.0)	244,775 (242,423)	31.6 (33.1)	8.7 (9.9)	
	福祉職給料表	683 (680)	1.5 (1.5)	92.2 (93.2)	5.3 (4.6)	2.3 (2.1)	0.1 (0.1)	50.8 (52.5)	49.2 (47.5)	313,622 (312,212)	40.2 (40.6)	17.1 (17.4)	
	特定任期付職員給料表	7 (5)	0.0 (0.0)	71.4 (80.0)	14.3 (20.0)	14.3 (-)	- (-)	85.7 (100.0)	14.3 (-)	594,143 (571,500)	60.6 (62.0)	30.2 (24.3)	
	計	10,175 (10,188)	21.9 (22.1)	72.4 (72.3)	7.1 (7.5)	20.0 (19.7)	0.5 (0.5)	57.1 (57.7)	42.9 (42.3)	326,249 (324,428)	41.3 (41.5)	19.3 (19.4)	
	教育職員	教育職給料表	20,927 (20,527)	45.1 (44.5)	95.4 (95.3)	3.8 (3.9)	0.8 (0.8)	- (-)	50.7 (50.8)	49.3 (49.2)	336,718 (334,160)	38.7 (38.8)	15.8 (15.9)
警察官	公安職給料表	15,307 (15,390)	33.0 (33.4)	45.9 (45.5)	8.1 (7.8)	46.0 (46.7)	- (-)	89.8 (90.0)	10.2 (10.0)	333,945 (328,326)	38.6 (38.3)	18.0 (17.7)	
合 計		46,409 (46,105)	100.0 (100.0)	74.0 (73.6)	6.0 (6.0)	19.9 (20.3)	0.1 (0.1)	65.0 (65.4)	35.0 (34.6)	333,508 (330,062)	39.2 (39.2)	17.3 (17.3)	

- 注 1 ( )内は、前年の調査結果の値です。  
 2 区分の小計欄及び計欄の構成比は、給料表ごとの構成比の合計又は当該区分の職員の全職員に占める割合としました。  
 3 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にならない場合及び内訳の合計が計と一致しない場合があります。(以下の表について同じです。)  
 4 教育職員の平均給料月額には、学校職員の給与等に関する条例別表第1の備考2及び3の規定に基づく給料月額の加算を含みます。(第3表について同じです。)  
 5 教育職員の教職調整額を含む平均給料月額は、349,070円(346,338円)です。

## その2 職員数の推移

区 分	令和6年4月(A)	平成26年4月(B)	増 減 (A) - (B)	(A) / (B)
	人	人	人	%
一 般 行 政 職 員	6,862	6,728	134	102.0
教 育 関 係 職 員	22,649	46,080	△ 23,431	49.2
うち教育職給料表	20,927	42,977	△ 22,050	48.7
うち学校行政職給料表	826	1,867	△ 1,041	44.2
警 察 関 係 職 員	16,898	16,563	335	102.0
うち公安職給料表	15,307	15,097	210	101.4
合 計	46,409	69,371	△ 22,962	66.9



- 注 1 一般行政職員とは、知事部局、議会局、監査事務局、人事委員会事務局等に所属する事務職員、研究職員、医療職員等です。  
 2 教育関係職員とは、教育局及び県立学校、市町村立学校等の教育機関に所属する教員、事務職員等です。  
 3 警察関係職員とは、警察本部、警察署等に所属する警察官、事務職員等です。



### 第3表 給料表別、級別及び号給別の人員分布

行政職給料表(1) (他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用)

(単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1										
2										
3										
4										
5	1				1					
6										
7					1					
8										
9	16	1								1
10										
11		2								
12	8	8	3	1	1					
13	3	4	4	1					6	1
14	1	6	4	2					4	
15	1	9	3	4					1	
16	19	35	18	4	1				14	2
17	7	52	25	3					4	
18	1	25	24	12	1				4	
19		12	26	6		2			2	
20	31	43	19	9		1			1	
21	7	37	36	11	1					
22	1	35	24	15		1			2	
23		22	20	21	4	1				
24	19	28	32	18	6	1			1	
25	2	33	29	25	5				2	
26	1	22	27	20	3	2				
27	1	13	21	27	6	3				
28	22	32	26	22	7	5			1	
29	155	47	23	27	11	3	4	1	1	
30	10	42	25	28	17	11	3	7		
31	6	41	36	30	18	5	47	8	1	
32	179	37	29	42	14	6	11	24	2	
33	21	28	24	40	16	7	10	12	1	
34	14	21	31	21	24	4	8	3	1	
35	13	26	21	32	25	8	31	6		
36	147	19	32	21	28	7	26	1		
37	43	12	19	27	16	7	16	1		
38	12	13	31	27	19	6	12	6	1	
39	5	12	31	24	27	14	21	1		
40	141	13	24	23	15	12	20	1	1	
41	48	14	24	26	15	12	18	2		
42	16	8	18	33	17	7	11			
43	12	9	12	23	25	13	9	3		
44	106	10	14	22	21	9	11			
45	53	8	12	28	19	22	14	7		
46	17	5	11	25	16	17	11			
47	14	3	12	15	17	11	18			
48	35	5	13	23	12	8	16			
49	27	2	11	20	11	9	13			
50	17		7	20	10	13	14			
51	13	4	6	21	7	21	21			
52	32	3	8	10	12	19	18			
53	26	8	7	18	11	10	19			
54	5	3	5	15	9	26	15			
55	6	1	7	22	7	65	11			
56	20	4	12	10	15	14	12			
57	12	4	10	9	11	15	17			
58	9	1	6	10	8	18	13			
59	11	1	13	11	6	38	14			
60	23	1	8	10	8	10	11			
61	15	2	8	6	8	14	14			
62	8	2	4	7	11	14	7			
63	8	2	7	14	8	11	9			
64	12	2	6	8	12	15	13			
65	5	1	3	5	5	13	82			
66	7	1	1	7	9	6				
67	3		2	6	6	13				
68	2	2		1	8	9				

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
69	3		1	10	8	12				
70	6	1	2	5	6	13				
71	4	2	2	9	8	7				
72	4		3	11	7	18				
73	3	1		6	7	15				
74	3	1	2	2	7	20				
75	1		2	2	9	17				
76	3	1	1	3	13	15				
77	1	1	3	1	13	17				
78	4		2	7	15	9				
79	5	2		10	8	12				
80	2	1	1	9	5	12				
81	2	1	1	7	19	13				
82	4			5	19	13				
83	4		3	1	20	15				
84		3	1	7	6	13				
85	2		2	7	15	9				
86	3		2	11	23	3				
87	2	1	1	10	4	11				
88	1	2		13	17	14				
89		3	2	15	19	5				
90	1		2	14	16	10				
91	2			6	15	9				
92	2	2		15	35	4				
93	114	2	2	9	23	61				
94				7	25					
95			2	10	13					
96				14	35					
97		1	1	18	15					
98			2	7	32					
99				17	21					
100			3	22	28					
101		2	2	13	239					
102			1	14						
103			1	19						
104			2	25						
105		1	2	250						
106			2							
107			1							
108			2							
109		1	2							
110		1								
111		1	7							
112										
113			21							
114										
115		1								
116										
117										
118		1								
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125		1								
人員計(人) (構成比(%))	1,625 (20.1)	870 (10.8)	1,000 (12.4)	1,579 (19.6)	1,336 (16.6)	905 (11.2)	620 (7.7)	83 (1.0)	50 (0.6)	4 (0.0)
平均給料月額 (円)	217,079	249,033	292,612	355,491	383,578	405,781	440,115	464,467	506,962	552,650
平均年齢(歳)	28.4	31.9	36.9	45.2	48.4	50.6	54.0	56.1	56.7	53.5
標準的な職	主事、技師等	高度の知識経験を必要とする主事、技師等	主任主事、主任技師等	主査等	副主幹、副技幹等	グループリーダー等	本庁の課長等	本庁の部長等	局長等	理事等

注「標準的な職」は代表的なものを掲げています。(以下の給料表について同じです。)

学校行政職給料表（県立学校並びに市町村立の小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校に勤務する事務職員に適用）

号給	級	1	2	3	4	5	6	号給	級	1	2	3	4	5	6
1								73		1				1	
2								74		3			1	2	2
3								75		1			1	2	3
4								76						3	4
5								77						3	1
6								78		1				3	1
7								79						5	2
8								80		1			1	1	
9		2						81						2	2
10								82						5	3
11		1						83		1			1	3	2
12		3		1				84							1
13		2	4		1			85					2	3	
14			5	1				86		1				2	1
15			1	4				87		1			1	3	2
16		5	5	2				88						3	
17		3	8					89		1			2	3	
18			5		1			90					1	2	
19			1	2	1			91						3	3
20		4	2	2				92		1				1	1
21		3	4	4	1			93		18				2	3
22			1	1				94						3	
23		1	2	3	2			95						2	
24		5	1	1	2			96					1	5	
25		2	5		5			97					5	4	
26			4		2			98					1	5	
27			6	1	5			99					3	2	
28		8	5	4	4			100					3	4	
29		20	4	5	6			101					2	34	
30			7	1	2			102					2		
31		1	6	2	4			103					4		
32		12	3	2	4			104					1		
33		3	5	5	4			105					22		
34		2	5	3	2			106							
35		1	5	6	6			107							
36		13	2	6	3			108							
37		8	2	7	3			109							
38		9	2	5	4	1		110							
39		5	4	3	1			111							
40		15		5	3			112							
41		6	3	2	3			113							
42		8	2	1	2			114							
43		1	3	2	4			115							
44		1		4	2			116							
45		8	2	2	4			117							
46		1		2	6			118							
47			4		2			119							
48		2		1	2			120							
49		1		3	1	1		121							
50		4	1	2	2	1		122							
51		3		2	4		1	123							
52		2			3		3	124							
53				2	1		3	125							
54			1	3	3		2	人員計(人)	210	124	104	166	129	93	
55		3	1		2		18	(構成比(%))	(25.4)	(15.0)	(12.6)	(20.1)	(15.6)	(11.3)	
56		2			1	1	3	平均給料月額(円)	215,090	247,693	289,261	352,063	394,522	409,381	
57		1		1			2	平均年齢(歳)	30.3	33.2	35.2	43.9	52.5	55.5	
58							4	標準的な職	主事、事務主事	高度の知識経験を必要とする主事、事務主事	主任主事、主任事務主事	主査、事務主査	副主任、総括事務主査	事務長、事務主幹	
59		2			2	1	5								
60			2				1								
61					1	1	1								
62			1			1	1								
63		2				2	4								
64						1									
65							3								
66						1	1								
67						1	1								
68															
69		2				3	3								
70		1			1		1								
71		1		1		1	2								
72		1				2	3								

行政職給料表(2) (機器の運転操作、庁舎の監視その他の庁務及びこれらに準ずる業務に従事する職員に適用)

号給	級	1	2	3	4	5	号給	級	1	2	3	4	5
1							73						
2							74						2
3							75						1
4							76						2
5							77						
6							78						
7							79						
8							80						
9			1	1			81						1
10					1		82						
11				1			83						1
12				1			84						
13					2		85						1
14				1			86						2
15							87						1
16							88						2
17					1		89						1
18							90						1
19				1	1		91						1
20							92						
21							93						2
22						1	94						1
23						1	95						
24							96						5
25							97						2
26					1		98						1
27							99						1
28						1	100						4
29							101						2
30		1					102						4
31							103						3
32			1				104						2
33							105						2
34				1			106						2
35				1			107						
36							108						2
37							109						4
38							110						1
39							111						2
40		1					112						
41		1					113		1				2
42							114						
43							115						
44							116						
45							117						
46							118						1
47							119						
48							120						1
49							121						1
50							122						
51							123						2
52							124						
53							125						
54							126						
55							127						
56							128						
57							129						
58							130						
59							131						
60							132						
61							133						1
62							134						
63							135						
64							136						1
65							137						
66													
67													1
68													
69													
70													
71													1
72													1
人員計(人)		3	3	7	6	78							
(構成比(%))		(3.1)	(3.1)	(7.2)	(6.2)	(80.4)							
平均給料月額(円)		191,200	234,167	239,529	273,300	376,459							
平均年齢(歳)		22.7	36.7	30.3	36.0	52.5							
標準的な職	技能職員		相当の技能又は経験を必要とする技能職員	相当高度の技能又は経験を必要とする技能職員	高度の技能又は経験を必要とする技能職員	特に高度の技能又は経験を必要とする技能職員							

海事職給料表(1) (船舶に乗り組む船長、航海士、機関長、機関士等に適用)

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26		1					
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39		1					
40							
41							
42		1					
43							
44							
45						1	
46							
47						1	
48							
49							
50							
51				1			
52							
53			1				
54							
55							
56							
57							
58							
59			1				
60							
61							
62							
63							
64							
65	1						
66							
67							
68							
69						1	
70				1			
71							
72			1				

号給	級	1	2	3	4	5	6
73							
74							
75					1		
76					1		
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92					1		
93					2		
94				1			
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
人員計(人)		1	3	4	7	3	-
(構成比(%))		(5.6)	(16.7)	(22.2)	(38.9)	(16.7)	(-)
平均給料月額 (円)		267,600	295,133	369,300	428,271	443,600	-
平均年齢(歳)		35.0	36.0	47.8	52.0	55.0	-
標準的な職		大型・中型船舶の航海士等	相当高度の知識経験を必要とする大型・中型船舶の航海士等	大型船舶の1等航海士等、中型船舶の船長等	大型船舶の船長等	相当高度の知識経験を必要とする大型船舶の船長等	高度の知識経験を必要とする大型船舶の船長等

海事職給料表(2) (船舶に乗り組む職員で、行政職給料表(2)又は海事職給料表(1)の適用を受けない職員に適用)

号給	級	1	2	3	4	5
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12			1			
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28				1		
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38		1				
39				1		
40						
41						
42			1			
43						
44				1		
45						
46						
47						
48						
49						
50			1			
51			1			
52						
53						
54						
55						
56						
57						
58			1			
59						
60			1			
61			1			
62			1			
63						
64						
65						
66						
67						
68						
69						
70		1				
71						
72						

号給	級	1	2	3	4	5
73						
74						
75						
76						
77						
78						
79						
80						
81						
82		1				
83						
84						
85		2				
86				1		
87				1		
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						4
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
人員計(人)		5	8	5	-	4
(構成比(%))		(22.7)	(36.4)	(22.7)	(-)	(18.2)
平均給料月額 (円)		251,740	270,000	307,720	-	357,425
平均年齢(歳)		35.6	39.8	39.4	-	53.3
標準的な職	船舶の乗組員	相当高度の技能又は経験を必要とする船舶の乗組員等	大型船舶の各次長、小型船舶の船長等	大型船舶の各長、高度の技能又は経験を必要とする中型船舶の各長等	大型船舶の各長、高度の技能又は経験を必要とする大型船舶の各長等	相当高度の技能又は経験を必要とする大型船舶の各長等

研究職給料表 (試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9				1			
10							
11				1			
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18				1			
19				1			
20							
21			1	2			
22				2			
23							
24			3	1			
25			1	1			
26			2				
27							
28			2	1		1	
29	1			2	2		
30		2		4		4	
31				3	1		
32				3		3	
33	1	1	3			2	
34		2	4	1		1	
35		1	6			2	
36		1	2			2	
37	2	1	2	2		1	
38		2	1			1	
39		4	1			4	
40	1	4	3			1	
41	1						
42		1	2	1		2	1
43		2		1			
44	5	5	4	1		1	
45	2	1	1				
46			3			2	1
47			2	2		1	
48	1	1	1	1			
49	2			1			
50		1		1			
51				4		3	
52	4		1	1		1	
53						2	
54							
55		1					
56				1			
57	1	1		2		1	
58						1	
59			3	1		1	
60			2	1			
61	2			1		6	
62				1			
63				3			
64	1			1			
65	1						
66				1			
67							
68				1			
69	1						
70							
71				2			
72	1		1	3			

号給	級	1	2	3	4	5	6
73				1	1		
74							
75							
76			1				
77					1		
78					2		
79					1		
80							
81					5		
82							
83							
84	1			1			
85							
86				1			
87							
88							
89				7			
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
人員計(人)		28	41	75	47	43	2
(構成比(%))		(11.9)	(17.4)	(31.8)	(19.9)	(18.2)	(0.8)
平均給料月額(円)		241,879	286,490	360,192	426,130	489,519	519,200
平均年齢(歳)		28.1	33.1	41.8	52.1	55.5	58.0
標準的な職	研究員	高度の知識 経験を必要 とする研究 員	主任研究員	試験研究 機関の 課長等	規模の大き い試験研 究機関の長 等	特に規模の 大きい試験 研究機関の 長	

医療職給料表(1) (保健福祉事務所、社会福祉施設、診療所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

号給	級	1	2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12			1		
13			1		
14					
15					
16					
17			1		
18					
19					
20			1		
21		2			
22					
23					
24		3			
25		2			
26					
27					
28		3			
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48			1		
49					
50				1	
51					1
52					
53					
54					
55					
56			1		
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63			1		
64			1		
65					2
66					
67					
68			1		
69				1	
70			1		
71				2	
72					

号給	級	1	2	3	4
73					
74				1	
75				1	
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82				1	
83					
84			1		
85			1	1	
86					
87					
88					
89					
90					
91				1	
92					
93				3	
94					
95					
96					
97					
人員計(人)		10	12	12	3
(構成比(%))		(27.0)	(32.4)	(32.4)	(8.1)
平均給料月額 (円)		343,460	442,458	533,900	569,167
平均年齢(歳)		29.4	39.8	56.6	59.7
標準的な職	医師、 歯科医師		相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う医師、 歯科医師	保健福祉事務所の長等	職務の複雑、困難及び責任の度が特に高い保健福祉事務所の長

医療職給料表(2)

(保健福祉事務所、社会福祉施設、診療所、家畜保健衛生所に勤務する獣医師、薬剤師、栄養士、診療放射線技師、診療エックス線技師、病理細菌技術者、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、あん摩マッサージ指圧師、その他の医療技術者である職員に適用)

号給	級	1	2	3	4	5	6	号給	級	1	2	3	4	5	6
1								73						1	
2								74							
3								75							
4								76							
5								77							
6								78							
7								79							
8								80							
9				2				81							
10								82							
11								83							
12			1	2				84							
13				1				85					1		
14								86							
15								87					1		
16				1				88							
17								89							
18				1				90							
19				1				91					2		
20			4					92							
21			1	1				93					1		
22					1			94							
23				2	1			95					1		
24			3	1				96					1		
25				1				97					10		
26							1	98							
27				1			1	99							
28			1		1		1	100							
29			1					101							
30				2				102							
31				2				103							
32			1					104							
33			1					105							
34								106							
35				1				107							
36			1					108							
37								109							
38							1	110							
39			1		1			111							
40			1	1				112							
41								113							
42					1			114							
43								115							
44								116							
45						1		117							
46					1			118							
47						2		119							
48			1					120							
49			1			1		121							
50								122							
51								123							
52			1		1	1		124							
53								125							
54						1		126							
55								127							
56								128							
57			1					129							
58								130							
59								131							
60								132							
61					1			133			1				
62						1		人員計(人)	-	24	20	31	7	5	
63								(構成比(%))	(-)	(27.6)	(23.0)	(35.6)	(8.0)	(5.7)	
64			2					平均給料月額	-	256,538	284,480	379,074	403,043	431,980	
65					1			(円)							
66								平均年齢(歳)	-	31.8	35.7	50.6	54.3	57.0	
67								標準的な職	栄養士、	薬剤師、	相当困難な	高度の知識	高度の知識	家畜保健衛	
68									診療放射線	獣医師等	業務を行う	経験に基づ	経験に基づ	生の長等	
69					2				技師等		獣医師等	き困難な業	き特に困難		
70												務を行う	な業務を行		
71												う薬剤師、	う獣医師等		
72			1		1							獣医師等			

医療職給料表(3) (社会福祉施設、診療所等の医療施設に勤務する助産師、看護師及び准看護師である職員に適用)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1								73				1			
2								74					1		
3								75							
4								76				1			
5								77				1			
6								78							
7								79							
8								80							
9								81							
10								82							
11								83							
12								84							
13								85							
14								86							
15								87							
16								88							
17								89							
18								90							
19								91							
20								92							
21				1				93							
22								94							
23								95							
24								96							
25								97							
26								98					1		
27								99							
28				1				100							
29								101							
30								102							
31								103							
32								104							
33				1	1			105			1				
34								106							
35								107							
36								108							
37							1	109							
38								110							
39								111							
40							1	112							
41							1	113							
42							1	114							
43								115							
44				1				116							
45				1				117							
46								118							
47								119							
48								120							
49								121							
50				1			1	122							
51							2	123							
52								124							
53							1	125							
54								126							
55								127							
56				1	2		1	128							
57							1	129							
58								130							
59							1	131							
60								132							
61								133							
62								134							
63								135							
64								136							
65								137							
66								138							
67							1	139							
68								140							
69								141							
70								142							
71								143							
72				1	1			144							

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
145								
146								
147								
148								
149								
150								
151								
152								
153								
154								
155								
156								
157								
158								
159								
160								
161								
162								
163								
164								
165								
166								
167								
168								
169								
人員計(人)	-	-	2	13	13	3	-	
(構成比(%))	(-)	(-)	(6.5)	(41.9)	(41.9)	(9.7)	(-)	
平均給料月額 (円)	-	-	332,350	330,462	368,700	414,533	-	
平均年齢(歳)	-	-	48.0	49.2	52.9	53.3	-	
標準的な職	准看護師	助産師、 看護師	高度の知識経験を必要とする助産師、看護師	主任看護師	看護係長等	看護科長等	看護業務を行う出先機関の部長	

**学校栄養職給料表** (県立学校並びに市町村(市町村の組合を含む。)立の小・中学校、義務教育学校及び特別支援学校並びに学校給食法第6条に規定する施設に勤務する学校栄養職員に適用)

号給	級	1	2	3	4	号給	級	1	2	3	4
1						73					
2						74					
3						75					
4						76		1			
5						77					
6			3			78					
7						79					
8						80		1			
9						81					
10			2			82					
11				1		83					
12			1			84					
13						85		4			
14			1			86					
15				1		87					
16			1	1		88					
17						89					
18			1			90					
19			1			91					
20			1			92					
21			2		1	93					
22			1	1		94					
23		4				95					
24			1			96					
25						97					
26			2	1		98					
27						99					
28			2	2		100					
29						101					
30					1	102					
31		2				103					
32						104					
33			2			105					
34			2			106					
35		1	2			107					
36						108					
37			1			109					
38						110					
39		2	2		1	111					
40						112					
41						113					
42		1	1			114					
43		1	2			115					
44						116					
45						117					
46						118					
47						119					
48						120					
49						121					
50						122					
51						123					
52		1				124					
53						125					
54						126					
55						127					
56						128					
57						129					
58						130					
59						131					
60						132					
61						133					
62						人員計(人)		18	31	7	3
63						(構成比(%))		(30.5)	(52.5)	(11.9)	(5.1)
64						平均給料月額(円)		224,633	238,900	281,971	339,533
65						平均年齢(歳)		34.7	28.3	34.1	40.3
66						標準的な職		技師、学校栄養技師	困難な業務を行う技師、学校栄養技師	主任技師、学校栄養主任技師	主査、学校栄養主査
67											
68											
69											
70											
71											
72											

福祉職給料表 (社会福祉施設、保健福祉事務所等に勤務する生活指導員、社会福祉主事、保育士等に適用)

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8				1			
9				1			
10				2			
11				2			
12			7	3			
13			3	1			
14				2			
15			2	1			
16			4	2			
17			1	1			
18			3	2			
19			3				
20			7	2			
21			7	1			
22			1	1	3		
23			3	2			
24			3	2	1		
25	25		4	2			
26			4				
27			6	2	2		
28	27		13	2	1		
29	2		7	2			
30	1		8	2	1		
31			5	1	2		1
32	17		7	3			2
33	5		3	1	1		1
34	2			2	1		1
35	1		5		1		
36	4		3	3	3		3
37	1		3	2			
38	1		3	3	3		1
39	1		3	1	3		
40	6		8	3			1
41			3	5	3		
42	2		4	1	1		
43			2	1	1		
44			4		2		
45	3		3	1			
46			6	2		1	
47	1		7	1	4		
48	3		2	3			
49			5	1	2	2	1
50	2		3	2		1	
51			2	1	2	1	
52	2		1	3	1	1	1
53	3		1	2	4	1	
54	1			2		3	
55	2		1	1		5	
56	3		2	2	1	1	
57	1			1	2		
58				2	2	1	
59				3	2	3	
60	3			1	3	1	
61	1			1	4		
62				2	2	3	
63			1		2	1	
64				2	2	1	
65	1		1			1	
66			1		3		
67			1		1	3	
68	1			1			
69				3	3		
70			1		2		
71				1	3	2	
72				4	3		

号給	級	1	2	3	4	5	6
73				1	4	2	
74				1		1	
75					2		
76					1	1	
77				1	4	1	
78					3		
79					2	1	
80					1	1	
81					5	1	
82					4		
83				2	4		
84					3		
85					5	1	
86				1	5		
87			1	1	4		
88					7		
89					4		
90					2		
91			1	1	2		
92					5		
93			1		5		
94					3		
95					2		
96					7		
97					3		
98					5		
99	1				5		
100					8		
101					3		
102					8		
103					5		
104					1		
105					2		
106					3		
107					2		
108							
109					5		
110							
111			1				
112							
113							
114							
115							
116							
117	1						
118							
119							
120							
121	1						
122							
123			1				
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							

### 特定任期付職員給料表

(高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用)

号給	1	2	3	4	5	6
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
人員計(人)	125	182	112	211	41	12
(構成比(%))	(18.3)	(26.6)	(16.4)	(30.9)	(6.0)	(1.8)
平均給料月額 (円)	221,602	267,924	314,142	382,469	406,459	432,675
平均年齢(歳)	26.3	32.9	41.8	50.1	54.2	54.7
標準的な職	生活指導員	相当困難な業務を行う生活指導員	困難な業務を行う生活指導員	高度の知識経験に基づき困難な業務を行う生活指導員	社会福祉施設の課長	社会福祉施設の部長等

号給	人員計(人)
1	
2	
3	2
4	1
5	2
6	2
7	

注 平均給料月額及び平均年齢の調査結果は、第2表その1(2頁)にあります。

**教育職給料表** (小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に勤務する総括校長、校長、副校長、教頭、総括教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、実習助手等に適用)

号給	級	1	2	3	4	5	号給	級	1	2	3	4	5
1							73	1	180	57	13		
2							74	1	205	50	18		
3							75	3	191	56	10		
4							76	2	172	41	22		
5	1						77	1	171	58	11		
6							78	3	201	55	11		
7		2					79	1	179	53	22		
8							80	2	185	48	16		
9							81	3	160	41	24		
10			3				82		185	59	43		
11			1				83	1	171	47	30		
12							84	1	153	56	30		
13	1	1					85		158	41	17		
14		5					86	2	163	39	23		
15		4					87	1	138	38	60		
16	1	2				1	88	3	141	46	14		
17		401					89	1	151	32	15		
18	2	6					90	3	148	39	36		
19		38					91	1	128	31	10		
20	1	389				2	92	2	109	38	6		
21		106				4	93		118	24	17		
22		27				12	94		133	43	18		
23		33				17	95		115	26	10		
24		391				26	96		107	34	14		
25		81				41	97		112	28	8		
26		38				49	98	2	105	31	10		
27		41				38	99		109	36	14		
28		387				33	100	1	96	22	15		
29	1	108				21	101	1	82	35	12		
30		58				13	102	1	110	27	12		
31		40				10	103	2	96	30	5		
32		346				26	104	2	73	28	9		
33	2	160				17	105		93	25	14		
34	1	84				19	106	1	90	18	10		
35	1	71				22	107		63	25	11		
36		286				35	108	1	72	26	7		
37		230				19	109		64	25	10		
38		97	1			17	110		50	20	8		
39	2	76				22	111		68	34	4		
40	1	270	6			24	112		48	26	6		
41	1	378	3			13	113		62	27	6		
42	1	137	5			13	114		54	27	6		
43	2	105	8			9	115		47	18	3		
44		210	8			10	116	2	63	42	4		
45	1	258	8			7	117		39	32	1		
46	2	158	11			6	118		39	22	4		
47		136	12	1		8	119		45	27	2		
48		195	11				120		43	30	1		
49	2	257	13			3	121		41	19	8		
50	4	182	15	1		2	122		46	18			
51	2	139	14			2	123	1	38	24			
52	1	188	21	1		1	124		26	18			
53		208	20	1			125		33	13			
54	2	183	14				126		31	21			
55	1	146	30	1			127		23	16			
56	1	174	25	1	1	1	128		31	12			
57	1	226	37	1	1	5	129		16	9			
58		195	37	1			130		18	14			
59	1	143	29	3			131		30	14			
60		180	31	2			132	1	27	4			
61		183	21	4			133		20	11			
62	1	175	38	2			134		25	9			
63		170	47	3			135		19	6			
64	1	189	39	3			136		33	4			
65		212	41	8			137		21	17			
66	2	192	42	4			138		21				
67	2	187	46	7			139		25				
68	1	182	45	8			140		23				
69		199	41	19			141		23				
70	1	184	44	11			142		22				
71	2	181	46	14			143		20				
72		181	51	11			144		25				

給料号	級	1	2	3	4	5
145			19			
146		1	27			
147			28			
148			21			
149			23			
150			20			
151			20			
152			20			
153			26			
154			29			
155			25			
156			24			
157			30			
158			29			
159			28			
160			27			
161			27			
162			27			
163			26			
164			30			
165		2	34			
166			24			
167			35			
168			25			
169			22			
170			12			
171			13			
172			12			
173			3			
174			3			
175			5			
176			5			
177			5			
178			5			
179			4			
180			5			
181			1			
182			2			
183			2			
184			2			
185			32			
人員計(人)		96	16,694	2,802	787	548
(構成比(%))		(0.5)	(79.8)	(13.4)	(3.8)	(2.6)
平均給料月額 (円)		275,068	318,389	399,930	430,780	447,575
平均年齢(歳)		40.0	36.0	47.6	51.8	56.5
標準的な職		実習助手等	教諭等	総括教諭	副校長、 教頭	総括校長、 校長

公安職給料表（警察官に適用）

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
1									73	3	68	48	11	1	9	5	
2									74	1	32	43	14	4	5	4	
3									75		36	60	14	5	10	3	
4									76	2	44	66	11	6	6	5	
5									77	2	43	56	6	9	8	4	
6									78	1	41	54	17	7	16	4	
7									79	2	38	49	12	3	15	7	
8									80	1	46	61	17	3	15	2	
9	56			3					81		42	61	13	4	13	8	
10	7								82	1	35	62	20	3	11		
11	7							2	83		36	52	18	3	24		
12	48								84	1	23	60	15	6	15		
13	30								85	1	37	62	20	2	21		
14	28								86		36	75	27	3	12		
15	5								87		29	63	23	6	10		
16	61								88	1	36	63	24	4	21		
17	61								89		31	71	42	3	23		
18	41								90	1	28	77	28	2	12		
19	9								91		20	70	26	1	17		
20	102		3						92		23	67	38	5	20		
21	14								93		26	89	34	3	11		
22	40		3						94		22	57	36	2	13		
23	17								95		20	74	21	3	11		
24	119		2						96		21	66	38	6	8		
25	184	1	6						97		30	60	44	2	14		
26	69	1	4						98		16	56	36		18		
27	33	5	4	1					99		14	74	46	2	9		
28	288	10	2						100		16	51	44	8	13		
29	58	7	10	1					101		6	62	46	2	12		
30	54	13	7	1					102		10	53	36	6	12		
31	34	11	3						103		12	73	42	1	17		
32	233	16	12					2	104		13	46	51	3	9		
33	68	11	11	1					105		10	48	52	3	5		
34	53	21	10						106		10	36	48	12	7		
35	18	12	5						107	2	12	53	41		5		
36	179	47	15						108		9	38	39	5	3		
37	76	23	23						109		7	46	33	7	73		
38	58	29	19						110		5	37	43	6			
39	25	22	15	1					111		9	24	40	5			
40	132	76	19	1					112		3	42	36	6			
41	61	42	26						113		4	30	37	8			
42	48	49	22	3					114	1	5	19	40	8			
43	33	28	27	1					115	1	2	18	35	5			
44	103	55	22						116		2	35	31	6			
45	52	43	31	3	2				117			21	27	165			
46	34	42	31	3	3				118		3	24	32				
47	26	41	27	3	3				119		1	21	27				
48	55	79	14	1					120		3	16	35				
49	37	81	35	4	1				121		2	14	26				
50	38	52	24	3	5				122		3	15	29				
51	19	37	17	6	2	1		2	123			18	26				
52	34	92	20	1	3	2		25	124	1	3	18	20				
53	23	66	32	3		2		3	125	1	2	13	31				
54	17	57	35	6	6	3		2	126		3	13	29				
55	13	52	33	7	2	2		5	127			22	22				
56	25	73	27	4	2	1		24	128		1	15	21				
57	7	71	38	7	3	2		10	129		1	12	29				
58	10	71	32	10	6	2	1	14	130			16	27				
59	9	60	34	6	7	1	3	3	131		3	17	34				
60	6	56	33	7	4	3	22	10	132		2	10	30				
61	7	78	35	7	2	5	19	9	133		4	14	20				
62	4	55	45	10	2	2	4	12	134		5	14	23				
63	5	50	42	12	4	2	15	6	135		2	14	28				
64	7	84	33	11	7	5	10	5	136		2	19	33				
65	3	61	46	13	11	4	21	150	137		3	18	29				
66	5	48	46	8	5	4	13		138		2	17	33				
67	7	57	36	7	1	3	11		139		3	16	25				
68	3	57	42	11	2	6	5		140		4	19	35				
69	4	52	43	11	6	8	4		141		2	19	30				
70	3	56	58	17	5	5	4		142		1	16	27				
71	4	49	46	9	6	6	1		143		5	17	30				
72	1	50	40	16	3	3	1		144			19	38				

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
145		2	20	34				
146		7	14	36				
147		6	18	38				
148		2	15	29				
149		4	12	35				
150		2	20	32				
151		3	23	31				
152		4	18	27				
153		2	13	32				
154			20	30				
155		3	14	28				
156		2	15	34				
157		9	15	18				
158			20	22				
159			6	32				
160			14	25				
161			11	23				
162			13	27				
163			8	18				
164			7	16				
165			12	21				
166			10	27				
167			7	24				
168			2	21				
169			5	112				
170			4					
171			3					
172			1					
173			8					
人員計(人)	2,933	3,263	4,467	3,131	458	595	176	284
(構成比(%))	(19.2)	(21.3)	(29.2)	(20.5)	(3.0)	(3.9)	(1.1)	(1.9)
平均給料月額 (円)	245,766	297,591	345,188	387,845	414,620	434,939	452,952	475,781
平均年齢(歳)	24.7	34.8	40.9	46.3	49.8	49.6	50.5	53.9
標準的な職	巡査	巡査長	巡査部長	係長、 警部補	警部、 専門官	警察本部 の課長補 佐等	警視、 調査官	警察本部 の課長、 警察署の 署長等

## 第4表

## 扶養手当の支給状況

### その1 扶養親族数別の受給者数及び扶養手当の対象となる扶養親族数

扶養親族数	受給者数		扶養手当の対象となる扶養親族数			
	人	構成比	配偶者	子	父母等	合計
1人	5,947	31.2	1,768	3,994	185	5,947
2人	7,019	36.8	2,402	11,545	91	14,038
3人	4,662	24.5	3,388	10,557	41	13,986
4人	1,234	6.5	1,111	3,801	24	4,936
5人	167	0.9	151	671	13	835
6人以上	20	0.1	17	108	-	125
合計	19,049	100.0	8,837	30,676	354	39,867
昨年の状況	19,051	100.0	9,326	30,166	408	39,900

注 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいいます。

### その2 職員区分別の平均扶養親族数及び平均扶養手当月額

区分	受給者数	受給割合	平均扶養親族数	平均手当月額	非受給者	合計	平均扶養親族数	平均手当月額
一般職員	3,373	33.1	1.9	21,310	6,802	10,175	0.6	7,064
うち行政職員	2,905	32.6	1.9	21,237	5,993	8,898	0.6	6,934
教育職員	6,946	33.2	2.0	22,252	13,981	20,927	0.7	7,386
警察官	8,730	57.0	2.3	24,499	6,577	15,307	1.3	13,972
合計	19,049	41.0	2.1	23,115	27,360	46,409	0.9	9,488
昨年の状況	19,051	41.3	2.1	22,965	27,054	46,105	0.9	9,490

第5表

管理職手当の支給状況

区 分	1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
支給対象となる職 (代表的なもの)	本庁の理事・ 局長 特定の大規模 出先機関の長	本庁の室長・ 部長 大規模出先 機関の長・ 総括校長	本庁の課長・ 担当課長 出先機関の長 ・校長	出先機関の 副所長	副校長・教頭	船長		
受給者	人 30	人 157	人 940	人 127	人 787	人 3	人 2,044	円 85,725

第6表

住居手当の支給状況

区 分	一般職員		うち行政職員		教育職員		警察官		合計	
	人員	平均手当月額	人員	平均手当月額	人員	平均手当月額	人員	平均手当月額	人員	平均手当月額
受給者	手当月額11,000円 未満の受給者	4	3		7		-		11	
	手当月額11,000円 以上28,500円未満 の受給者	476	410	1,283	598	27,882	2,357	2,357		
	手当月額28,500円 以上の受給者	2,357	2,072	4,852	2,467	27,657	9,676	9,676		
	計	2,837	2,485	6,142	3,065	27,775	12,044	12,044		
非受給者	7,338	-	6,413	-	14,785	-	12,242	-	34,365	-
合計	10,175	7,744	8,898	7,759	20,927	8,117	15,307	5,583	46,409	7,200
昨年の状況	10,188	7,799	8,885	7,773	20,527	8,405	15,390	5,569	46,105	7,324

注 1 住居手当の受給者(配偶者の居住する借家・借間を含まない。)の割合は、一般職員 27.9% (行政職員 27.9%)、教育職員 29.3%、警察官 20.0%、合計で26.0%です。

2 住居手当の額は、家賃月額 16,000円を超える者を対象とし、最高支給限度額は 28,500円です。

《参考》

	人 員	平均手当月額
配偶者の居住する借家・借間	人 2	円 14,200

注 配偶者の居住する借家・借間に係る住居手当の額は、単身赴任手当を受給している職員が当該住宅に居住するものとした場合に支給される住居手当額の半額です。

第7表

## 通勤手当の支給状況

区 分	一 般 職 員				教 育 職 員		警 察 官		合 計		
	人 員	平均手当 月 額	う ち 行 政 職 員		人 員	平均手当 月 額	人 員	平均手当 月 額	人 員	平均手当 月 額	
			人 員	平均手当 月 額							
	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円	
受 給 者	交通機関等利用者	8,293	17,236	7,584	16,983	7,420	14,449	12,869	14,537	28,582	15,298
	交 通 用 具 使 用 者	1,127	9,330	673	7,020	11,621	5,241	788	8,216	13,536	5,755
	交 通 機 関 等 と 交 通 用 具 併 用 者	269	19,760	224	19,668	275	14,870	605	15,155	1,149	16,165
	計	9,689	16,387	8,481	16,263	19,316	8,915	14,262	14,214	43,267	12,335
非 受 給 者	486	-	417	-	1,611	-	1,045	-		3,142	-
合 計	10,175	15,604	8,898	15,501	20,927	8,229	15,307	13,244		46,409	11,500
昨 年 の 状 況	10,188	15,233	8,885	15,177	20,527	8,011	15,390	12,851		46,105	11,222

- 注 1 通勤手当の受給者の割合は、一般職員95.2%(行政職員95.3%)、教育職員92.3%、警察官93.2%、合計で93.2%です。
- 2 受給者の通勤方法別の割合は、交通機関等利用者66.1%、交通用具使用者31.3%、交通機関等と交通用具併用者2.7%です。
- 3 交通機関等に係る手当月額(受給者平均)には、新幹線鉄道等に係る特例の手当額を含みます。



# 職種別民間給与実態調査の結果

## 職種別民間給与実態調査(令和6年)の概要

### 1 調査の内容等

#### (1) 調査の内容

ア 民間企業における給与改定の状況等

イ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等

ウ 本年4月分の初任給の状況

エ 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績

#### (2) 調査期間

4月22日(月)～6月14日(金)

### 2 調査機関

神奈川県人事委員会、人事院、横浜市人事委員会、川崎市人事委員会、相模原市人事委員会等

### 3 調査範囲等

#### (1) 調査範囲

ア 調査対象事業所(母集団事業所)

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 3,253事業所

イ 調査対象職種 76職種(うち初任給関係18職種)

#### (2) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(1)に記載した事業所を組織(本・支店)、規模、産業によって50グループ<sup>①</sup>(うち横浜市16、川崎市11、相模原市8、その他県内地域15)にグループ化し、その中から無作為に抽出した679事業所(うち横浜市291事業所、川崎市104事業所、相模原市77事業所、その他県内地域207事業所)の調査を行いました。

調査が完了した事業所は、第8表のとおりです。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行いました。なお、役員及び臨時の従業員は全て除外しました。

#### (3) 調査実人員

36,103人(うち初任給関係職種2,718人)です。

#### (4) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元しました。

## 第8表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
			事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計		547	126	104	75	189	53
農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業		30	4	4	8	10	4
製造業		214	44	38	30	76	26
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業		109	19	30	13	36	11
卸売業、小売業		46	10	5	12	14	5
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業		26	15	4	1	6	0
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業		122	34	23	11	47	7

注 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所が15所、調査不能の事業所が117所ありました。

2 調査対象事業所679所から企業規模、事業所規模等が調査対象外であることが判明した事業所15所を除いた664所に占める調査完了事業所547所の割合(調査完了率)は、82.4%です。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)です。

第9表

給与改定の状況

その1 ベース改定の状況

役職段階 \ 項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース改定の慣行なし
係員	62.2 %	1.7 %	0.7 %	35.4 %
課長級	52.4	2.3	0.7	44.6

注 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計しました。

その2 定期昇給の実施状況

役職段階 \ 項目	定期昇給制度あり	定期昇給実施			定期昇給中止	定期昇給制度なし	
		増額	減額	変化なし			
係員	91.8 %	91.8 %	40.0 %	3.1 %	48.7 %	- %	8.2 %
課長級	77.6	76.8	32.6	1.7	42.4	0.9	22.4

注 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計しました。

第10表

企業規模別、職種別給与額等

その1 給与比較の対象職種  
1 企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
	人	歳	円	円	円	
支店長	56	52.8	842,898	498	842,400	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
工場長	28	55.0	872,009	0	872,009	構成員50人以上の工場(社)の長(取締役兼任者を除く。)
事務部長	1,272	52.2	726,509	2,246	724,263	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
技術部長	1,158	53.0	783,548	4,267	779,281	同上
事務部次長	361	50.1	684,252	6,770	677,482	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技術部次長	181	51.1	654,238	2,753	651,485	同上
事務課長	2,548	49.8	632,240	21,232	611,008	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
技術課長	2,524	49.8	643,228	13,473	629,755	同上
事務課長代理	631	44.8	566,945	61,694	505,251	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技術課長代理	630	48.0	592,539	53,586	538,953	同上
事務係長	1,721	47.1	495,643	55,789	439,854	係の長及び係長級専門職
技術係長	2,130	47.1	545,457	83,097	462,360	同上
事務主任	1,282	43.6	447,357	64,058	383,299	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技術主任	1,601	42.4	492,207	87,135	405,072	同上
事務係員	7,251	38.2	374,721	44,252	330,469	
技術係員	7,131	38.4	418,573	58,809	359,764	

注1 人事院及び都道府県市特別区人事委員会の共同調査のため、本県では調査事業所や調査実人員が少なくなる場合があり、その際、特定の事業所のデータが平均支給額に影響することがあります(第10表の各表において同じです。)

2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいいます(第10表の各表において同じです。)

3 「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいいます(第10表の各表において同じです。)

4 「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいいます(第10表の各表において同じです。)

## 2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
支 店 長	54	52.8	855,689	464	855,225	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
工 場 長	24	54.0	896,939	0	896,939	構成員50人以上の工場長の長(取締役兼任者を除く。)
事 務 部 長	888	52.0	751,716	1,465	750,251	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技 術 部 長	927	53.1	805,641	2,148	803,493	同 上
事 務 部 次 長	235	49.5	732,735	7,017	725,718	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技 術 部 次 長	147	50.8	678,176	2,643	675,533	同 上
事 務 課 長	1,848	49.9	658,595	23,556	635,039	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
技 術 課 長	2,034	50.0	657,956	13,765	644,191	同 上
事 務 課 長 代 理	441	44.5	591,629	68,624	523,005	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技 術 課 長 代 理	510	48.1	608,664	58,098	550,566	同 上
事 務 係 長	1,242	47.5	509,620	58,172	451,448	係の長及び係長級専門職
技 術 係 長	1,652	47.7	563,038	87,917	475,121	同 上
事 務 主 任	820	43.7	475,665	73,447	402,218	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技 術 主 任	1,149	42.3	516,407	95,497	420,910	同 上
事 務 係 員	5,040	38.0	379,244	45,192	334,052	
技 術 係 員	5,278	38.9	428,324	61,835	366,489	

### 3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
支 店 長	2	52.3	554,780	1,264	553,516	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
工 場 長	4	58.6	782,527	0	782,527	構成員50人以上の工場(社)の長(取締役兼任者を除く。)
事 務 部 長	336	52.7	677,929	3,781	674,148	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技 術 部 長	208	52.5	692,096	13,432	678,664	同 上
事 務 部 次 長	109	52.0	568,508	6,782	561,726	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技 術 部 次 長	30	52.3	581,262	3,278	577,984	同 上
事 務 課 長	614	49.2	540,216	12,341	527,875	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
技 術 課 長	438	48.9	555,505	10,838	544,667	同 上
事 務 課 長 代 理	174	46.4	454,593	29,943	424,650	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技 術 課 長 代 理	109	47.6	489,943	23,097	466,846	同 上
事 務 係 長	404	45.4	448,465	44,310	404,155	係の長及び係長級専門職
技 術 係 長	414	43.5	440,911	53,838	387,073	同 上
事 務 主 任	417	43.1	366,459	35,746	330,713	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技 術 主 任	395	42.5	410,929	59,596	351,333	同 上
事 務 係 員	1,898	38.7	360,685	40,963	319,722	
技 術 係 員	1,545	35.9	377,805	45,902	331,903	

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)	
支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場長の長(取締役兼任者を除く。)
事 務 部 長	48	51.5	614,054	5,500	608,554	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び 部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
技 術 部 長	23	53.5	648,737	11,922	636,815	同 上
事 務 部 次 長	17	48.0	606,817	2,536	604,281	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長 及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
技 術 部 次 長	4	47.7	646,289	0	646,289	同 上
事 務 課 長	86	49.5	487,670	14,399	473,271	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び 課長級専門職
技 術 課 長	52	49.1	528,253	21,183	507,070	同 上
事 務 課 長 代 理	16	47.9	404,102	18,663	385,439	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
技 術 課 長 代 理	11	38.2	356,873	27,011	329,862	同 上
事 務 係 長	75	47.3	431,116	66,761	364,355	係の長及び係長級専門職
技 術 係 長	64	46.2	430,439	57,577	372,862	同 上
事 務 主 任	45	44.9	355,634	47,823	307,811	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上 に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任 と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
技 術 主 任	57	45.1	415,358	55,013	360,345	同 上
事 務 係 員	313	41.0	359,636	43,695	315,941	
技 術 係 員	308	39.4	346,962	38,150	308,812	

その2 給与比較の対象外職種  
企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	-	-	-	-	-	
	一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	
	運航士	-	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	-	-	-	-	-	
	甲板手・操機手 甲板員・機関員	-	-	-	-	-	
教 育 関 係 職 種	大学学長・副学長・学部長	2	58.0	1,086,715	0	1,086,715	
	大学教授	104	52.9	795,897	0	795,897	
	大学准教授	77	45.2	630,595	0	630,595	
	大学講師	46	42.6	576,056	0	576,056	
	大学助教	27	39.1	491,303	0	491,303	
職 種	高等学校校長	4	59.8	755,031	22,612	732,419	
	高等学校教頭	9	51.3	658,914	28,516	630,398	
	高等学校教諭	162	43.3	526,847	55,386	471,461	
研 究 関 係 職 種	研究所長	5	55.3	1,037,256	0	1,037,256	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	192	52.5	746,168	3,752	742,416	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	134	49.9	598,931	15,186	583,745	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	250	49.1	600,540	64,323	536,217	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研究員	407	43.2	496,762	78,148	418,614	
	研究補助員	28	34.6	328,897	43,779	285,118	
医 療 関 係 職 種	病院長	3	59.7	1,516,000	0	1,516,000	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副院長	11	57.0	1,831,919	28,560	1,803,359	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医科長	79	46.6	1,265,769	93,652	1,172,117	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医師	115	38.6	1,080,458	125,833	954,625	
	歯科医師	5	48.8	928,458	122,400	806,058	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
							円
医療関係職種	薬局長	22	46.7	534,098	83,577	450,521	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	114	35.4	376,162	39,889	336,273	
	診療放射線技師	100	39.8	428,120	58,322	369,798	
	臨床検査技師	125	36.7	356,797	29,969	326,828	
	栄養士	52	38.9	329,695	28,102	301,593	
	理学療法士	137	34.2	329,247	30,468	298,779	
	作業療法士	88	33.4	326,628	24,027	302,601	
医療関係職種	総看護師長	11	56.4	641,920	31,450	610,470	部下に看護師長5人以上
	看護師長	121	45.2	474,646	43,705	430,941	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師	382	36.4	403,030	31,222	371,808	
	准看護師	53	50.1	350,280	28,764	321,516	
技能・労務関係職種	電話交換手	-	-	-	-	-	
	自家用乗用自動車運転手	11	57.3	296,779	26,947	269,832	
	守衛	4	46.8	423,602	110,898	312,704	
	用務員	-	-	-	-	-	

第11表

## 職種別、学歴別及び企業規模別の初任給

職 種	学 歴	企業規模計		500人以上		100人以上 500人未満		50人以上 100人未満		
		調査実人員	平 均	調査実人員	平 均	調査実人員	平 均	調査実人員	平 均	
事 務 ・ 技 術	新卒事務員	大学卒	人 607	円 228,943	人 462	円 232,609	人 137	円 219,546	人 8	円 196,904
		短大卒	78	196,262	50	197,583	28	192,539	-	-
		高校卒	97	191,146	49	192,154	45	189,299	3	200,000
技 術	新卒技術者	大学卒	498	224,938	371	226,068	119	221,805	8	223,280
		短大卒	164	204,708	117	207,635	34	206,086	13	186,788
		高校卒	187	196,189	149	197,520	33	191,825	5	198,488
関 係	新卒事務員・ 技術者計	大学卒	1,105	227,029	833	229,544	256	220,683	16	210,400
		短大卒	242	201,503	167	203,542	62	200,355	13	186,788
		高校卒	284	194,568	198	196,162	78	190,640	8	198,950
そ の 他	新卒研究員	大学卒	3	241,226	x	x	2	232,500	-	-
	準新卒看護師	養成所卒	108	211,664	105	211,449	3	234,617	-	-

- 注 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものです。
- 2 職種欄において「準新卒」とあるのは、令和5年度中に資格免許を取得し、令和6年4月までの間に採用された場合をいいます。
- 3 短大卒には高専卒も含まれます。
- 4 「x」は、調査実人員が1人の場合です。
- 5 令和6年4月、県職員の事務・技術関係の新卒行政職員の初任給（地域手当12.21%を含む。）は、大学卒227,113円、短大卒207,139円、高校卒191,766円となっています。

第12表

## 初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	項 目	新規学卒者の 採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			新規学卒者の 採用なし
				増 額	据 置 ぎ	減 額	
大 学 卒	規 模 計		%	%	%	%	%
			42.4	(68.4)	(30.6)	(1.1)	57.6
		500人以上	66.5	(79.7)	(20.3)	-	33.5
		100人以上500人未満	42.9	(67.3)	(30.8)	(1.9)	57.1
	50人以上100人未満	26.0	(53.8)	(46.2)	-	74.0	
高 校 卒	規 模 計		13.4	(68.1)	(28.6)	(3.3)	86.6
		500人以上	25.9	(93.5)	(6.5)	-	74.1
		100人以上500人未満	12.1	(59.9)	(33.3)	(6.8)	87.9
		50人以上100人未満	8.0	(39.6)	(60.4)	-	92.0

- 注 1 事務員と技術者のみを対象としたものです。
- 2 ( )内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合です。

第13表

家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び扶養家族の構成別支給月額

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		73.4%
配偶者に家族手当を支給する		49.1%
子に家族手当を支給する		73.4%
家族手当制度がない		26.6%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	14,201円
	配偶者と子1人	21,460円
	配偶者と子2人	28,180円
	子1人	11,942円
	子2人	22,504円
	子3人	33,010円

注 1 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出しました。

2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出しました。

その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

見直し予定の状況	事業所割合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	18.4%
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の 民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの 動向等によっては、見直すことを検討	15.7%
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検討も行っていない)	65.8%

注 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所です。

## 第14表 通勤手当の支給状況

### その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

在来線の 通勤手当を 支給する					在来線の 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
98.1 %	(72.0) %	(5.9) %	(16.6) %	(5.4) %	1.9 %

注 ( )内は、在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合です。

### その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

特急料金を含む 通勤手当を 支給する					特急料金を含む 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
76.7 %	(46.4) %	(7.8) %	(24.7) %	(21.1) %	23.3 %

注 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合です。

2 ( )内は、特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合です。

## 第15表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計		%	%	%	%	%	%
		53.5	46.5	46.9	53.1	46.3	53.7
	500人以上	53.2	46.8	42.7	57.3	41.0	59.0
	100人以上500人未満	53.3	46.7	51.7	48.3	51.6	48.4
	50人以上100人未満	56.2	43.8	51.8	48.2	52.8	47.2

## 第16表 定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
98.7 %	76.6 %	22.1 %	1.3 %

注 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合です。

## (参 考)

## 職員と民間従業員の職務対応

職員 の 職務 の 級	民間 従業員 の 職務		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上 500人未満	企業規模50人以上 100人未満
理 事 等 (10級) 局 長 等 (9級)	支店長、工場長、部長、 部次長 (取締役兼任者を除く。)		
本 庁 の 部 長 等 (8級) 本 庁 の 課 長 等 (7級)	課長	支店長、工場長、部長、 部次長 (取締役兼任者を除く。)	支店長、工場長、部長、 部次長 (取締役兼任者を除く。)
グ ル ー プ リ ー ダ ー 等 (6級) 副 主 幹 、 副 技 幹 等 (5級)	課長代理	課長	課長
主 査 等 (4級)	係長	課長代理	課長代理
主任主事、主任技師等 (3級)	主任	係長	係長
高度の知識経験を必要 とする主事、技師等 (2級)	上級係員	主任	主任
主 事 、 技 師 等 (1級)	係員	上級係員、係員	上級係員、係員

# 生 計 費

第17表

費目別、世帯人員別標準生計費

(令和6年4月)

費目	世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
		円	円	円	円	円
食 料 費		36,240	46,070	59,870	73,680	87,490
住 居 関 係 費		47,530	53,260	49,100	44,940	40,770
被 服 ・ 履 物 費		6,480	6,050	9,240	12,420	15,610
雑 費 I		31,510	43,200	66,200	89,220	112,240
雑 費 II		12,190	21,970	27,620	33,260	38,910
<b>計</b>		<b>133,950</b>	<b>170,550</b>	<b>212,030</b>	<b>253,520</b>	<b>295,020</b>

注 1 標準生計費については、次により算定しました。

総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、勤労者世帯のうち、1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯(有業人員1人の2人～5人世帯)について、令和6年4月の標準生計費を算定しました。

2 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定していますが、各費目の内容は、それぞれに掲げる家計調査等の大分類項目に対応しています。

食 料 費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

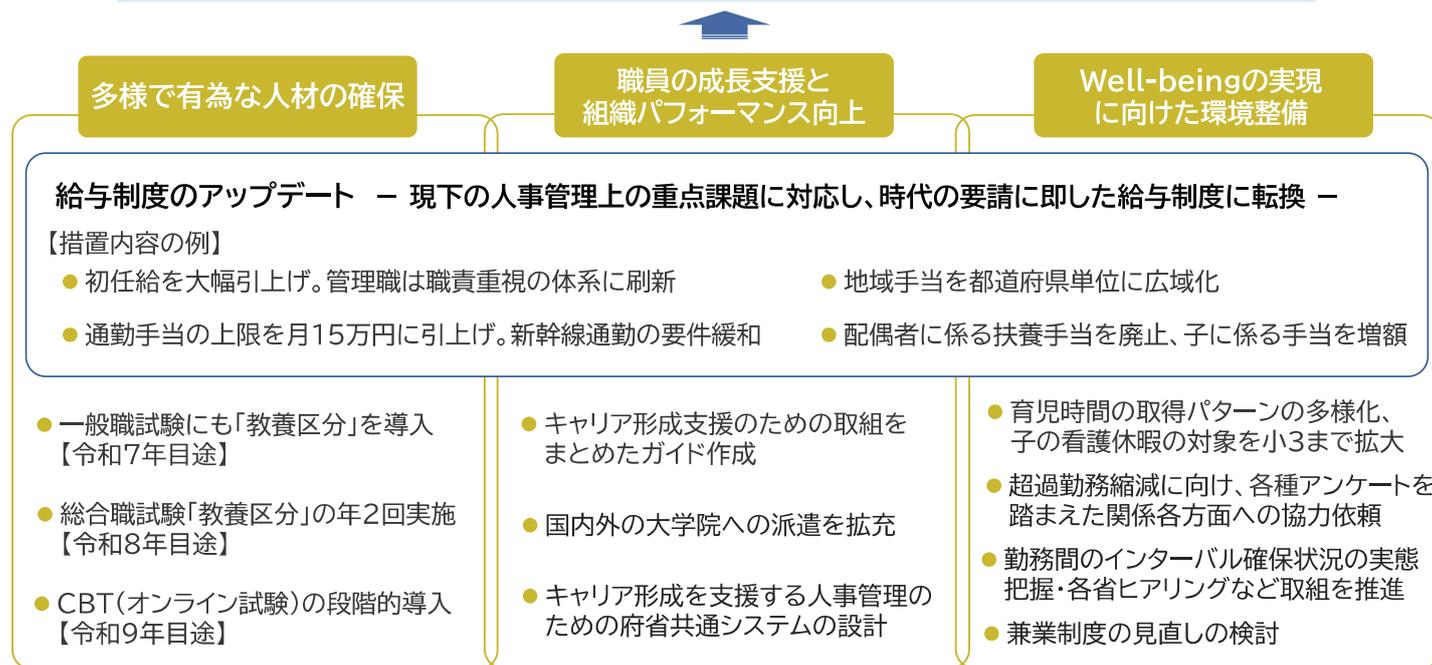
被服・履物費……被服及び履物

雑 費 I……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 II……その他の消費支出(諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金)

人材確保に向けた抜本的施策と更なる改革の全体像

多様な人材が集まり、一人一人が高い志を持って職務を遂行できる魅力ある公務へ



人事行政諮問会議  
中間報告を  
踏まえた取組

- ✓ 職員の判断のよりどころとなり、国民の信頼を得るための行動規範の検討
- ✓ 職務給の原則や能力・実績主義の徹底に必要な施策等の検討  
(在級期間に係る制度・運用の見直しの検討、官民給与の比較を行う際の企業規模の検討など)

令和6年 人事院勧告・報告の概要

本年の給与改定(勧告)

民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップ

**月例給** [ 本年4月分の民間給与を調査して官民比較 ] 【令和6年4月実施】

- ✓ 官民較差: 11,183円(2.76%)
- 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ **給与制度のアップデートの先行実施**  
【総合職(大卒)】 230,000円(+14.6%[+29,300円]) 【一般職(大卒)】 220,000円(+12.1%[+23,800円])  
【一般職(高卒)】 188,000円(+12.8%[+21,400円])
- 若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全俸給表を引上げ改定  
※ おおむね30歳台後半までの職員に重点を置いて改定  
行政職俸給表(一)の平均改定率は、1級[係員] 11.1%、2級[主任等] 7.6%、全体 3.0%  
※ 官民較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約4.4%の給与改善

**ボーナス** [ 直近1年間(昨年8月～本年7月)の民間の支給状況を調査して官民比較 ] 【令和6年4月実施】

- ✓ 年間 4.50 月分 → 4.60 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.05月分引上げ

**寒冷地手当** 【手当額改定:令和6年4月実施、支給地域改定:令和7年4月実施】

- ✓ 民間の同種手当の支給額を踏まえ、月額を11.3%引上げ。新たな気象データに基づき、支給地域を改定

## 給与制度のアップデート(勧告) 【令和7年4月実施(初任給・若年層の水準引上げは、令和6年4月に先行実施)】

- ✓ 現下の人事管理上の重点課題に対応し、俸給及び地域手当・通勤手当・ボーナス等の諸手当にわたり包括的に給与制度を整備

<b>俸給</b>	初任給・若年層の水準を大幅引上げ 係長以上はより職責重視の体系とし、特に本府省課室長級は役割に見合う処遇に抜本的に見直し
<b>地域手当</b>	都道府県単位(中核的な市は個別指定)とし、級地を5段階に削減の上で最新民間賃金を反映(激変緩和を措置) 異動保障を3年間に延長
<b>通勤手当等</b>	支給限度額を月15万円に引上げ、この範囲内で特急料金も全額支給 新幹線通勤等の要件緩和
<b>扶養手当</b>	配偶者に係る手当を廃止、子に係る手当を増額
<b>ボーナス</b>	成績優秀者への勤勉手当の支給上限を引上げ(標準者の約3倍まで可能に) 任期付専門人材のボーナス拡充
<b>その他手当</b>	管理職員の平日深夜勤務に対する手当の対象時間帯拡大 再任用職員の手当拡大(住居手当、特勤勤務手当、寒冷地手当等)

## 国家公務員の育児休業法の改正(意見の申出) 【民間労働法制の施行から遅れることなく実施】

- ✓ 民間労働法制の内容も踏まえ、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を拡充
  - ・ 1年につき10日相当、1日の上限時間数なく育児時間を取得できるパターンを選択可能に
  - ・ 非常勤職員の育児時間について、対象となる子の範囲を小学校就学前の子に拡大